

一 県の自己評価

施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進 ----- 1

令和元（2019）年度の県民指標と活動指標の実績値、予算額等、取組概要と成果、残された課題などを掲載しています。

【担当当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ） B（ある程度進んだ） C（あまり進まなかった） D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%	47.4%	0.80
	39.4%	39.9%	39.8%	39.6%	37.8%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21201 政策・方針決定過程への女性の参画(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%
		26.5%	26.7%	27.3%	27.5%	28.1%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進(環境生活部)	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%	0.86
			新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	新規参加者数 354人 満足度 99.4%	
21203 職業生活等における女性活躍の推進(環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)(創17)		140団体	441団体	513団体	531団体	1.00
			41団体	343団体	494団体	524団体	
21204 性別に基づく暴力等への取組(環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12団体	24団体	40団体	49団体	1.00
			-	13団体	30団体	41団体	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	156	163
概算人件費		173	183	169	153
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	(17人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および第二期実施計画(改訂版)に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向けて、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の策定に取り組み、さらなる推進につなげていく必要があります。

多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、高等教育機関と連携した講座やワークショップの開催などにより、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT*をはじめ性の多様性について企業を対象とした研修会や県民の皆さんを対象とした啓発イベント等を実施しました。今後も県民の皆さんの一層の理解促進を図り、行動につながるよう取り組む必要があります。(創17)

県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する講演会や各種講座、出前トークなどを実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症防止に係るイベント中止の影響で参加者が減少したものの高い満足度が得られ、県民の皆さんの意識啓発につながりました。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組む必要があります。

女性リーダー育成講座「みえたま塾」や企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード2020」を開催し、企業が職場の環境整備に取り組むきっかけづくりを行いました。講座の成果や収集した企業の取組事例をより多くの企業に活用していただけるよう、周知に努める必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じて、女性の活躍推進の取組を一層推進する必要があります。 (創17)

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。また、現在の社会情勢やDV被害の状況、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、関係団体等の意見をふまえ、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」を策定しました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

- ・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」の目標は達成できなかったものの、「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の着実な実施に取り組んだ結果、事業主行動計画等の策定団体数が大幅に増加するなど、活動指標の目標を概ね達成できました。引き続き、指導的地位に就く女性割合の増加や固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の浸透を図るとともに、性犯罪・性暴力やDVの防止に向け、啓発や被害者支援を推進する必要があります。また、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けては、その考え方の浸透を図る取組等を行うとともに、多様な性のあり方に関する県民の皆さんの理解促進を図りました。今後は行動につながるよう一層の取組が必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策212：あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

